

「大容量蓄電システム需給バランス改善実証事業」により導入される蓄電池の活用による再生可能エネルギー優先接続枠公募について

1. 公募の概要

(1) 対象事業者・要件

①対象事業者

本社もしくは支社・支店が福島県内にある法人等及び、福島県内に住居する個人事業者であること。

②発電設備設置場所

発電設備が募集要項で定める避難解除区域等12市町村の該当地域に設置されること。

③発電種別

太陽光

④設備認定

- ・ 固定価格買取制度に基づく設備認定取得済み
- ・ 平成26年度以降の固定買取価格

⑤対象となる発電設備の規模

50kW以上

※ただし、1発電設備の接続枠の上限は10,000kWとする。10,000kW以上の発電設備について、10,000kWの優先接続を適用する場合、優先接続枠と優先接続枠以外は、異なる出力制御ルールが適用されることから、それぞれのルールに適用した設備が必要。

⑥東北電力との系統連系協議状況

東北電力が事業者からの系統連系申込書を不備なく受領していること。

(2) 募集容量

合計50,000kW

2. 公募期間

平成27年12月15日（火）～平成28年1月29日（金）

以上